

電話番号

[illegible]

									:	～	:	
9 助産師その他の従業員の定員	助産師				その他の従業員						合計	
	名				名						名	
10 業務に従事する助産師（管理者を含む）氏名及び勤務日・勤務時間	氏名		勤務日							勤務時間		
			月	火	水	木	金	土	日			祝
											: ～ :	
											: ～ :	
											: ～ :	
											: ～ :	
											: ～ :	
											: ～ :	
										: ～ :		
										: ～ :		
										: ～ :		
11 敷地面積	m^2 別添敷地平面図1のとおり											
12 周囲の見取図	別添見取図のとおり											
13 建物の構造概要及び平面図	建物延床面積		m^2									
	うち助産所面積		m^2									
	構造種別		造（ 階建） （ビル内の場合：（ ）階建てのうち（ ）を使用）									
	避難階段の数		箇所（うちエレベーター 箇所）									
14 病室及び病床数	平面図		別添平面図3のとおり									
	病室数		室									
	病床数		床 療養病床 床									
	階数	室名			用途			面積		入所定員		
	階							m^2		人		
	階							m^2		人		
	階							m^2		人		
	階							m^2		人		
	階							m^2		人		
15 入所定員	入所室定員		室			入所定員			人			
16 嘱託医師の住所・氏名及び診療科目	住所 （又は開設場所）		〒 電話： （ ）									
	氏名											
	診療科目		□a. 産科 □b. 産婦人科 ※該当する□に☑を記入すること									
	上記の嘱託医師に代えて、定めた嘱託病院又は診療所の所在地・名称及び診療科目	所在地		〒 電話： （ ）								
		名称										
		診療科目		□a. 産科 □b. 産婦人科 ※該当する□に☑を記入すること								
17 嘱託医療機関の所在地、名称及び開設者の氏名		住所 （又は開設場所）		〒 電話： （ ）								
	氏名											
	開設者											
	診療科目		□a. 産科と小児科（注） □b. 産婦人科と小児科（注）									

		(注) 新生児の診療を行う小児科 ※該当する□に☑を記入すること
--	--	-------------------------------------

(注意)

- 1 「16」、「17」の事項については、分娩を取り扱わない場合には記載不要
- 2 再教育研修修了登録証の写しは、保健師助産師看護師法第15条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者にあつては、同条第3項の規定による登録を受けた者について添付が必要。
- 3 分娩を取り扱う助産所にあつては、嘱託医師に嘱託を行った旨を記載した書類(医療法施行規則第15条の2第2項に規定する病院又は診療所に嘱託を行った場合においては、当該病院又は診療所が診療科名中に産科又は産婦人科を有する旨を記載した書類及び当該病院又は診療所に嘱託を行った旨記載した書類)及び医師法施行規則第15条の2第3項に規定する病院又は診療所に嘱託を行った旨を記載した書類

(添付書類)

- 1 敷地の平面図
- 2 周囲の見取図
- 3 建物の平面図(各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室があるときは、これを明示すること。)
- 4 開設者及び管理者の助産師免許証の写し(窓口にて原本を提示し、職員の確認を要する。)及び履歴書
- 5 管理者の再教育研修修了登録証の写し(窓口にて原本を提示し、職員の確認を要する。)
- 6 業務に従事する助産師の助産師免許証の写し(窓口にて原本を提示し、職員の確認を要する。)及び履歴書
- 7 助産師その他の従業者の名簿
- 8 嘱託医師に係る「嘱託した旨の書類」
- 9 嘱託医療機関に係る「嘱託した旨の書類」